数値目標一覧表

番号	施策の基本目標	重点目標	施策の方向性	事業名	内容	設定理由	数値目標R11年度	令和7年度	担当課
1	1、人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり	(1)ジェンダー平等の人権意識の醸成	①法制度に関する知識の充実	人権教育・ジェンダー平等の促進	研修や講座等を開催し、人権意識やジェンダー平等の推進へ意識の醸成に努めます。	男女共同参画の推進は、重要だと思いますか。(市民アンケート)	66.0%	66.20%	市民活動支援課
			②性的指向及びジェンダーアイデンティティ多様性に関する理解、平等から承認へ						
2		(2)性別による差別の根絶	①労働の場面での間接差別の解消	企業・事業者への研修の促進と啓発	普段の生活の中で、どのような性別による差別があるのかを知ることが重要です。人権意識が高まるような研修や講座等を開催します。	企業・事業者への研修啓発	年2回	0	市民活動支援課
			②性暴力の防止とその啓発						
			③女性の経済的自立と成長						
3		(3)ジェンダー平等学習の推進	①子ども・青少年へのジェンダー平等教育の推進	人権擁護委員会による人権教室の開催事業	市内保育所・小中学校の幼児・児童生徒に向けた人権教室を開催します。	人権擁護委員による人権教室回数	年4回	年7回	市民活動支援課
4				保育所・放課後児童クラブにおけるジェンダー平等教育の推進	市内公立保育所及び放課後児童クラブにおけるジェンダー平等教育の推進のため、「男の子らしく」「女の子らしく」といった表現を避けるとともに、「さん付け」の呼称の統一を図り、多様な価値観を認め尊重し合える環境づくりを推進します。	市内公立保育所及び放課後児童クラブにおける取組の現状値・施設内でのジェンダー平等教育を実施している割合 (指導件数/施設40数)	95%	100%(公立保育所12園+放課後児童クラブ16施設) ※目標値の設定内容を要確認	子育て支援課
5				青少年教育におけるジェンダー平等の推進	男女共同参画の理解を深めるため、地域・学校・家庭と連携し、子ども・青少年への対象とした研修を充実します。	青少年健全育成に対する市民の表示(総合計画目標値)	39.1%	51.0%	生涯学習課
6			②社会教育におけるジェンダー平等学習の推進	図書等の充実	人権やジェンダー平等に関する図書等の充実及び関連資料の収集、登録図書の周知に努め、市民に貸し出します。	現在は「男女共同参画推進月間」にあわせて年1回の展示をおこなっているが、「人権関連」・「LGBT関連」・「ジェンダー関連」と細目化し、市民により分かりやすく展示し推進を図る	年2回	年2回	市立図書館
7	2、あらゆる分野でのジェンダー平等の促進	(1)政策、方針決定過程への男女共同参画の拡大	①女性のエンパワーメントの支援	女性議員との交流会の開催	女性の市政への参画を積極的に推進し、多くの市民が市政やまちづくりについてより一層関心を深める機械として、女性議員との交流会を開催します。	女性団体連絡協議会による開催	年1回	年1回	市民活動支援課
8			②各種行政委員や審議会等への女性の登用率の向上	女性の登用率の向上	各種行政委員や審議会等の女性委員の比率を高めます。	第2次男女共同参画基本計画内で達成できなかったため45%を目標値とする。	40%	29.1%	全課 政策推進課 市民活動支援課
9			③市政等への参画の促進	議会傍聴の促進	議会の傍聴を促進し市政参画への意識づくりの推進を図ります。議会だよりをはじめ、CATV及びホームページ等の情報発信ツールを用いて、年齢、性別を問わず多くの市民に向けて情報の提供に努めます。	ジェンダー平等の促進を図るための傍聴者の男女比率	男性 60% 女性 40% (女性の割合40%以上)	男性 62.1% 女性 37.9%	秘書課
10		(2)女性の職業生活におけるジェンダー平等の推進	①女性の創業・就労支援・キャリアアップにおける平等の推進	理工系分野における女子中高生に向けた啓発活動	県内の大学が行う公開講座などを活用し、理工系分野への女子学生の関心を高めます。	周知回数	2回	2階	市民活動支援課
11				再就職も含めた就職への支援	企業ガイダンスの実施、開催当日の託児所設置、求人情報の設置や雇用情報発信の取り組みを実施します。	企業ガイダンスの実施回数	年2回	2回	商工振興課
12			②女性の労働条件の向上と雇用の場における平等の推進	男女雇用機会均等法の周知・啓発	雇用機会と待遇確保を企業に啓発します。また県の宣言企業登録を推進します。	企業啓発数／県宣言企業登録数	30社／5社	250社	商工振興課 市民活動支援課
13			③ジェンダー平等と個人の成長と社会的発展の効果と啓発	女性のキャリアアップ講座の開設・周知	女性が積極的に社会進出するための一つの手立てとして、講師を招いた『学びの場』や、県等が主催する講座の周知を行います。	開催件数・周知件数	年1回 周知2回	年1回	市民活動支援課
14		(3)地域・防災分野におけるジェンダー平等の促進	①男女共同参画による地域活動の支援・促進	地域活動における男女共同参画の促進	男女が共に地域活動へ積極的に参加・促進するための啓発に努めます。	地域コミュニティ活動等へ参加した世帯の割合(総合計画目標値)	65.0%	67.3%	市民活動支援課
15			②自主防災組織等ジェンダー平等の促進	防災リーダー養成講座事業	防災に関する知識及び技能を有する者として女性防災リーダーを養成し、女性の観点から地域の防災対策の推進及び自主防災組織の活性化を促進する。	年に5人増加	女性防災リーダー修了者48人	女性防災リーダー修了者10人	防災危機管理課
16			③ジェンダー平等に配慮した避難所等運営の促進	自治会役員における女性割合	地域や団体等における役員への女性の登用を促進するため研修会の開催と啓発事業を推進します。	自治活動へ多様な人材の参画を示す(総合計画目標値)	7.50%	1.51%	市民活動支援課
17		(4)国際的協調	①国際基準の取り入れ	諸外国における先進事例の紹介	世界経済フォーラムによる性別の違いによって生じる男女格差を数値化したジェンダー・ギャップ指数や、諸外国の先進事例等を情報誌に掲載します。	情報誌の発行(発行後、HPへの掲載)	年1回	年1回	市民活動支援課
18			②外国との交流機会の促進	多文化共生事業	在住外国人に向けた日本語教室やサロンの場を提供し、多文化共生の理解を進める。	在住外国人の多文化交流の状況を示す(総合計画目標値)	50人	40人	政策推進課
19	3、ワーク・ライフ・バランスの推進と個の自立	(1)家庭におけるワーク・ライフ・バランス	①固定的性別役割分担意識の解消	ワーク・ライフ・バランスの推進と啓発事業	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発や情報提供を行い、法律・制度の定着と活用に努め、休暇の取得しやすい環境づくりを推進します。	企業・事業者への啓発	年2回	年1回	市民活動支援課
20				母子保健の充実	ゆったりとした気分でこどもと過ごせる時間があると感じる保護者の割合	子育て支援策などの取り組み成果を示す(総合計画目標値)	82.0%	81.5%	こども家庭センター
21				パパママ学級	出産から育児を夫婦で安心して行うための講座、経験者や他参加者と交流を図る	実施回数(民間事業者が実施主体を目指す)	年6回開催(民間事業者と共催)	年6回開催(民間事業者と共催)	こども家庭センター
22				食生活推進員会主催事業	メンズキッチン(男性の料理教室)開催事業	開催回数(生活習慣病予防を兼ねた教室)	年1回開催	年1回開催	健康増進課
23				家族介護相互交流事業・家族介護教室実施事業	在宅介護をしている介護者同士が日頃の悩みを話し合う場を提供し在宅介護者の支援を行う	介護者のつどい参加者数 高齢者いきいきプラン(第8期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画)にて3年毎見直し	120人(R8) (うち男性参加者数20人)	178人(うち男性参加者数33人)	介護福祉課
24		(2)子育て・介護と仕事の両立に向けた環境の整備	①多様なニーズに対応した子育て支援の充実	保育サービスと育児支援の充実	市内保育所及び放課後児童クラブの受け入れ体制を強化し、必要な保育の量を確保するとともに、子育てを行う家庭の経済的負担を軽減するため、保育料の無償化を推進する。	保育所などの保育環境に満足している保護者の割合(総合計画目標値)	98.6%	97.7%	子育て支援課
25			②介護等への社会的支援	総合相談事業	高齢者等に関する相談を受け、適切な機関、制度、サービスにつなぎ支援する。	高齢者が老後も安心して暮らせるとおもう割合にて評価(総合計画目標値)	44.7%	44.5%	介護福祉課
26				見守りのネットワーク事業	認知症の正しい理解を男女の別なく幅広い年齢層へ普及する。	認知症サポーター養成講座受講者 高齢者いきいきプラン(第8期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画)にて3年毎見直し 受講者数2万人を目指す	800人(R8)	781人	介護福祉課
27		(3)働き方改革の促進	①働き方改革に向けた意識改革の推進	調和のとれた労働・家庭生活・地域活動への支援	仕事と家庭の調和(ワークライフバランス)を推進し、家庭生活・地域活動に参加しやすくするため働き方の見直しを事業主や企業に啓発します。	仕事と生活の調和が取れていると思う市民の割合(市民アンケート)	45.0%	45.4%	市民活動支援課
28				職員研修事業	育児休業・介護休暇制度の周知と男性育児休業取得促進研修の実施	制度の周知/市職員研修計画による研修回数	周知年1回/研修年2回	周知年1回	人事課
29	4、誰もが安心して暮らせる社会づくり	(1)リプロダクティブ・ヘルス&ライツの保護	①生涯を通じた女性の健康づくり	健康教育事業	ホームページや広報等による「プレコンセプションケア」の周知	HPへ常時掲載 広報への掲載や、市内保育所や市幼児健診会場での読み聞かせを実施し幼少期からの啓発を行う	広報年1回 絵本の設置・読み聞かせ:随時	広報年1回 絵本の設置・読み聞かせ:随時	こども家庭センター
30				小中学校生理用品配置事業	市立小・中学校その他の公共施設の女子トイレに生理用ナプキンを配置する。誰もが安心して利用できる形で、思春期以降の女性の不安の軽減と生活の質の向上、社会・経済活動への積極的参加を促進することを目指す。	既存施設への配置継続と、他の公共施設への配置の拡大を図る	35施設	34施設	福祉総合相談課
31		(2)誰もが心身共に生き生きと暮らせる健康の確保	①健康づくりのための健診体制の充実	健康リーグ事業	健康リーグ(健康づくり・地域づくりのための事業)を推進します。	市民が自ら積極的に健康づくりのために参加し、健康維持ができる事業。今後、新規人数が増えることを想定した目標数値	1，425人	1，398人	健康増進課
32				健診(検診)事業	健診(検診)の重要性を周知し、誰もが受診しやすい体制を整備します。	各種健康診断などの健康づくり対策に満足している市民の割合(総合計画目標値)	59.9%	毎年11月中旬に確定値が出る	健康増進課
33		(3)さまざまな困難を抱える人々への支援と自立の促進	①多様な困難(ひとり親、貧困、外国につながりのある人等)を抱える人々への支援	福祉総合相談体制の推進	女性、高齢者、障がい者、ひとり親家庭、外国につながりのある人等、様々な困難を抱えている方に対し、相談事業や就労促進等各種支援を実施します。	生活に困ったとき、市役所に相談窓口があることを知っていますか(地域福祉計画)	50.0%	41.3%	福祉総合相談課
34				育児中の親への自立支援	外国につながりのある人等を含め、ひとり親等の困難を抱える子育て世帯を対象に、就労支援等の自立支援体制の充実を図るとともに、経済的支援を推進します。	南アルプス市は子育てしやすいまちだと感じる市民の割合(総合計画目標値)	55.0%	61.4%	子育て支援課
35				コミュニティソーシャルワーカー配置事業	福祉総合相談体制における身近な地域のワンストップ機関として、世代や属性を問わず困りごとを受け止め、課題を専門機関につなぐとともに、住民等の協力による支援のネットワークを築きます。	R5年度の4名体制から3名体制に変更しているがニーズの発見・把握に努め、新規相談件数は現状維持を目指す。市民の困りごとが増えていく想定とはしないため増加は見込まない。	150人	91人	福祉総合相談課
36				認知症総合支援事業	認知症の初期から適切な支援ができるよう関係機関と協力して支援します。	認知症初期集中支援チームの年間対応実人数 高齢者いきいきプラン(第8期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画)にて3年毎見直	20人(R8)	8人	介護福祉課
37	5、多様な性を尊重する社会づくり	(1)性の多様性への理解と支援	①性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に対する理解の促進	性の多様性への理解促進	性的指向及びジェンダーアイデンティティの方に対する理解を深めるため、市民に向けた啓発活動を実施します。さらに、当事者の生きづらさや負担の軽減を図るために、更なる多様な性への理解促進に努めます。	啓発活動数	3回	年2階	市民活動支援課
38			②性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に対する支援	職員に向けた理解促進	「山梨県パートナーシップ宣誓制度」について、県と市と連携しサービスの提供に努めます。また、職員に対し、制度の周知・窓口対応等の理解促進に努めます。	市職員に対し、制度の周知・窓口対応等の理解促進を図るために、ヤマーへ情報を掲載し全職員に向けた情報の発信を行う。	年2回	年1回	市民活動支援課
39	6、あらゆる暴力の根絶	(1)あらゆる暴力の根絶に向けた社会づくり	①暴力を容認しない社会づくり	児童虐待防止市民講座の開催	児童虐待を防止することを目的に市民、関係者、支援機関が協働できる地域を目指すための講座を開催します。	虐待に至る背景には保護者も追い詰められ困り孤立していることが多い。保護者を悪者にし追い詰めるのではなく、保護者や家庭がどのような点で、子育てに困り、あるいは生活に困難さを抱えているのかという視点を持つ人が1人でも増える事が予防に繋がると考える。	参加者150名	119人	こども家庭センター
40				あらゆる暴力防止に向けた学習、啓発の推進	国、県からの暴力・DV防止に関する情報を市内小中学校へ情報提供を行う	情報を市内小中学校に対し提供する。	年1回以上	随時提供	学校教育課
41				いじめ未然防止事業	市内小中学校教職員を対象とし、講師を招いた研修会を行う。	夏季休暇中等による教職員向けの研修会の実施	年1回以上	1回	学校教育課
42				職員研修事業	ハラスメント防止職員研修を実施し、ハラスメントのない職場づくりを進めます。	女性活躍・ハラスメント規制法に基づき事業主にパワハラの防止対策を取るよう義務付けされている。また、「南アルプス市職員ハラスメント防止の指針」の周知徹底を図るために実施する。	職員研修1回	職員研修1回	人事課
43		(2)相談体制の充実	①安心・安全な保護体制づくり	あらゆる暴力防止のための周知啓発	「女性に対する暴力をなくす運動」や「児童虐待防止推進月間」等の各種機会や、県等が開催する講演会等を通じ、意識の向上を図るとともに、相談窓口の周知を行います。	SNSを活用し、県内で実施する講演会・研修等の啓発を行います。 また、HPにて相談窓口の周知を行います。	年10回	年10回	市民活動支援課
44				要保護児童対策地域協議会の運営	児童虐待に関する相談の受理と解決のためのネットワーク構築を図る。	児童虐待に関する通告・相談件数	158件	121件	こども家庭センター
45				権利擁護事業	高齢者虐待に該当する事案に対応するため、関係機関との連携強化、研修会を開催し権利擁護、高齢者虐待に関する普及啓発を行います。	権利擁護・虐待対応職種別研修会への参加割合 高齢者いきいきプラン(第8期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画)にて3年毎見直	40%(R8)	27%	介護福祉課
46	7、男女共同参画プラン推進体制づくり	(1)推進体制の充実	①庁内推進体制と関係機関の充実	庁内推進体制の充実・情報公開の促進	市が全庁的な組織でジェンダー平等の推進施策に取り組めるよう、ハーモニープランの取り組み内容を数値化し、進捗情報とし、市のHPにて公開します。さらに、条例・計画を掲載します。	条例に記載有	年1回	年1回	市民活動支援課
			②他団体との連携、情報交換の推進						